

第 19 回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 議事要旨

日時	令和 6 年 3 月 4 日（月）午後 3 時 15 分～ 4 時 30 分
場所	武蔵野市役所 812 会議室
参加者	委員長、委員 14 名、事務局 3 名 計 18 名

■配布資料

- 第 19 回 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会 次第
- 武蔵野市学習者用コンピュータ通信 第 36 号（資料 1）
- 武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針 ～デジタル・シティズンシップを含む児童・生徒の情報活用能力の育成を目指して～（資料 2）

■内 容

1 開会

2 事務局から

① 武蔵野市学習者用コンピュータ通信第 36 号について（資料 1）

（事務局）

- ・ 昨年 12 月に市立小学校で発生した盗撮事案を受けて、武蔵野市学習者用コンピュータ通信臨時号でもお知らせしたように、各校で情報モラル教育を再度徹底していただいている。今回はその授業の様子をまとめたものになっている。委員の先生方の学校でも、情報モラル教育を実施いただいていると伺っている。各校工夫して実施してくださっている。こちらを読んで自身の学校へ持ち帰っていただければと思う。

3 協議

① 武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針について（資料 2）

（事務局）

- ・ 前回の学習者用コンピュータ検討委員会でお伝えした内容に加え、定例教育委員会で協議した内容を加筆・修正した内容となっている。主に、情報モラルに関する内容を中心に修正している。

- ・ 5ページの「運用する中で見えたその他の課題」には、最後の段落に内容を付け加えた。学習者用コンピュータの活用が進むにつれ、児童・生徒のICTを扱うスキルが向上した一方で不適切な使用が発生していること、情報モラルの育成が課題として挙げられる中で、学習者用コンピュータをはじめICTは使い方によってははじめや犯罪を助長させてしまう、あるいはその温床となる面をしっかりと教えなければいけないということ、その中で情報モラルの大元として他者への配慮、行動に対する責任等、人権意識の育成や継続的な指導が必要であるということをごここで明記した。
- ・ 7ページには、学びの確保の手段の一つとして、「学級閉鎖時の対応等」で学習者用コンピュータを使用するという文言を加えた。
- ・ 9ページには、「デジタル・シティズンシップ教育の指導事例」の項目を立てて、各校で実際に行ってきたことを記載している。この中身に関しては、学習者用コンピュータ通信臨時号の内容を中心に加筆している。
- ・ 10ページには、「人権教育と情報モラルの重要性」として、なぜ人権教育と情報モラルが重要なのかということをごコラムのような形で加えている。
- ・ 11ページの「家庭・地域と連携して児童・生徒の情報活用能力を育てる」では、家庭の役割の内容を修正した。これまでは、使用に関する約束を、我が子との対話を通じて「つくる」という記載だけだったが、学習者用コンピュータ活用検討委員会で出た振り返りが大事だという意見を受けて、「定期的に振り返る」という内容を加えた。また、約束の内容を保護者の方にもわかりやすいよう整理した。
- ・ 12ページには、地域の役割の最後として、「関係機関との連携」を付け加えた。警察や情報通信に関する企業、NPO等関係機関と連携していくことを付け加えている。
- ・ 参考資料の3に、「情報モラル教育に関わる法令等」として情報モラルに関する法令を抜粋してまとめ、教員が指導するにあたり情報モラルがこういった法令に関わるのかを分かるようにした。今後の指導に活用してもらいたい。
- ・ この3年間委員の皆様にご協力いただき活用指針をここまでまとめることができた。

(委員長)

- ・ これは完成版であり、特にここで意見を頂戴するわけではなく、この活用指針が出るという報告である。委員の皆様にはこの3年間を振り返ってコメントをお願いしたい。

(委員A)

- ・ コンピュータのことは何もわからないが、ここで逆に勉強させていただいた。これからの学習者用コンピュータ活用に生かしていきたい。

(委員B)

- ・ 考える機会を与えていただいた。学習者用コンピュータひとつを導入するにも難しい問題がたくさんあるということを改めて実感した。

(委員C)

- ・ 勉強になることが多くあった。学習者用コンピュータを使うことと紙ベースのどちらも良いところがあり、両方とも上手く使っていく方法を考える必要がある。自分で考える力がより必要になる。
- ・ 健康への影響等について考えたときに、学校・家庭での充実感といったことも含めて考えていかなければいけないと感じた。

(委員D)

- ・ コンピュータに詳しくない中で参加させていただいたが、武蔵野市として学習者用コンピュータについてどう捉えて活用指針を作っていくかという点で勉強になった。
- ・ 市からの活用指針やお便りを学校へ広めていくことの難しさや広がっていく様子を3年間直に見ることで勉強になった。これからここで学んだことを活かして、子どもたちが学習者用コンピュータを効果的かつ適切に使用できるよう学校で協力していきたい。

(委員E)

- ・ 1人1台学習者用コンピュータが配付されるということに衝撃を受け、子どもたちがどう使うのか、教員はどう捌くのかというところからスタートしたと思う。教員も子どもたちも同じように全く知識が無かったが、子どもたちの習得スピードが非常に早かった。その中で、教員がその習得スピードにどう付いていくのか、学校・家庭・地域で組織としてどう捉えていくのかということ話し合うこのような場があって、子どもの話し合い活動と同じように、大人でも一つのことを皆で意見を出し合うことが重要だと改めて感じた。
- ・ 機能の面ではここにいるような人間ではなかったと思うが、もっと広く考えたときに、自分にもできることを考えたり、考え方を変えていくという点では皆さんの話を聞いて学べたので、本校でも共有していきたい。

(委員F)

- ・ 最初の方針であった、問題が起きてもそれに対応しながらどんどん使っていくということがぶれることなくここまで来た。問題が起きることもあったが、活用指針が形になったことで、これからも問題に対応しながら子どもたちが使えるような環境を市が作っていくのだということが感じられて感動している。教

育委員会の方々を中心に皆さんが努力したということが一番大きかったと思う。私たちは現場で動いているが、このように自分たちの軸になるようなものを出していただけることがありがたい。子どもたちは軽はずみに写真を撮ったりしてしまいが、それがどのようなことに繋がるかもこの活用指針で勉強すれば未然に防げるようになると思う。

(委員G)

- ・ 今6年生の担任をしているが、学習者用コンピュータが導入されたことで、その前の6年生と今の6年生ではできることが全然違う。前の6年生はタイピングすらたどたどしかったが、今の6年生は大人顔負けの速さで打っており、学びの中で使える段階まで来ていると日々感じている。その中で、恐る恐る使っていたところから気持ちが大きくなりトラブルが起きてくるのは仕方ないことであり、今はそういう時期だがその段階を抜けられるときが来るのではないかと思っている。デジタル・シティズンシップの考え方は私自身勉強になった。トラブルが起きても課題解決しながら身に付けていくという考え方は大事だと思うが、まだそういった考え方は保護者の方々には理解を得られていない部分もあるため、浸透させていく必要がある。

(委員H)

- ・ 最初の恐る恐る使っていたときに市で活用指針を定めてもらえて、迷いなく使っていた。何でもかんでも禁止するのではなく、試して失敗しながら運用を作っていくという方針は、現場の教員としてはありがたかった。
- ・ 上手いかないことも多かったが、全体として見て、学習者用コンピュータの恩恵は大きいと思う。学習者用コンピュータがあることでできることも広がるし、コロナ禍に学習者用コンピュータがあったら全然違ったと思う。
- ・ 子どもたちが日々使う文具であるということを考えると、重量等の課題を次期学習者用コンピュータで解決して、より使いやすくなってほしいと思う。

(委員I)

- ・ この活用指針を作る間にも随分状況は変わってきたと感じる。前の自治体にいるときにコロナ禍になっていきなりオンライン授業をすることになったが、私達の立場としても学ぶことは多かったと思う。現在の学校で2年間生徒の様子を見てきて、生徒のスキルは年々上がっている。現在は学習者用コンピュータを活用していく過渡期であって、学習者用コンピュータの使用が当たり前になった子どもが来年度入学してくる。私達がさらにスキルを磨いて、生徒より上のスキルを身に付け、学習者用コンピュータを使うことが当たり前の状態にする必要がある。今年何件か学習者用コンピュータに関わる出来事があったが、誰も想定していないことだった。これからもそういったことが起きると思う

が、学習者用コンピュータ活用の歩みを止めることなく、活用指針をもとに教員がより教育に尽力していければと思う。現場で指導している先生方がいちばん苦勞していたと思う。特に年配の教員は学習者用コンピュータの使い方を覚えるのも難しかったと思うが、頑張って活用して事例を作ってくれた。先生方の頑張りがあっての活用指針だと思う。

(委員J)

- ・ コンピュータには詳しくないという言葉が多かったが、コンピュータには詳しくなくても子どもの学習をしっかりサポートできる教員がこういった場で議論して学校へ展開していくのが正しい方法である。「こんな世の中だから学習者用コンピュータを使わなければならない」という考え方ではなく、子どもの学び育ちのためには学習者用コンピュータが必要というロジックであるべきである。今までできなかったことができるようになったり、やりたくても大変だったことがクラウドを使用することで簡単にできるようになったりする。
- ・ 子どもたちが学習者用コンピュータでどのような学びを実現するか、そのために教員がどのような授業、声掛けをするかという考え方が重要である。子どものスキルが上がってきたときに教員がどのようなことをできるかを考え直す良い機会になったと思う。

(委員長)

- ・ この一年間だけでもいろいろなことがあり、活用指針も加筆修正の繰り返しだったと思う。児童・生徒の情報活用能力が正しく育成され、情報モラルだけではなく人権意識のもとで適切に使用する力を身に付けていくため基となる活用指針ができたということで、この仕事に携われたことを誇りに思う。

(事務局)

- ・ 先生方のこの場でのざっくばらんな意見を、この活用指針の至るところに散りばめることができた。
- ・ 活用指針は明日文教委員会にかけ、終了後ホームページにアップする予定である。今週末に定例校長会で校長先生にお伝えし、来週学習者用コンピュータ通信を通じて保護者の方々へお知らせする。児童・生徒や異動してくる教員にも共有していただきたい。

4 その他

(事務局)

- ・ 次期学習者用コンピュータへの希望や意見はあるか。まずはハード面について

伺いたい。

(委員 G)

- ・ 強度も兼ねなければならないと思うが、軽いものにしてほしい。
- ・ 学習者用コンピュータとして使うまで Chromebook を使ったことがなかったが、他の自治体の先生方の話を聞いていると Chromebook が良いと思う。
- ・ ロイロノートを使えるようになってもう少し便利になると思う。

(委員 H)

- ・ 重さが第一である。
- ・ Windows が使いやすいと思う。例えば Google スライドは Power Point より機能面で劣る。また、教員端末が Windows のため、現在は Chromebook とのファイルのやりとりで体裁がずれてしまう。

(委員 J)

- ・ Windows の場合、ソフトのライセンスの分、ハードのスペックを落とさなければならぬし、協働作業には適さないのに対し、Chromebook は協働作業を前提に作られている。

(委員 I)

- ・ 音響スペックがもう少し改善されると良い。今の学習者用コンピュータは、会議等なら良いが、合唱等の生徒の活動の様子を配信して全体で大きな音を拾いたいときには適さない。
- ・ 汎用性を考えると Windows が良いかもしれないが、セキュリティ面や、長期間使うことを考えると、Chromebook の方が寿命が長い。
- ・ 自由度が高いところも Chromebook の良いところである。その中で工夫して使いこなしていくことが教員にとっても児童・生徒にとっても勉強になる。
- ・ タッチパネルは必ず入れてほしい。

(委員 J)

- ・ 人間は拾いたい音だけを集中して拾えるが、コンピュータは音声は全部拾ってしまうため、そこの違いだと思う。音響スペックを上げてほしいというのは非常によく分かる。

(委員長)

- ・ 担任を持っている教員の立場からはいかがか。

(委員 F)

- ・ 3年生の様子を見ていると、女子で家が遠い児童は充電があると学習者用コンピュータをロッカーに置いて行ったりするため、重いのだろうと思う。ただ、修理代がかかるため、丈夫なのが一番だと思う。
- ・ キーボードを打てない児童は手書き入力をしているため、タッチパネルはあった方がよい。

(委員長)

- ・ 特別支援教育の立場からはいかがか。

(委員 E)

- ・ iPad のキーボードが弱くて壊れやすい。少し引っかかっただけでも壊れるため、子どもたちの使い方の問題ではない。タイピングは子どもたちの大事なスキルなので、キーボードは壊れにくいものの方がよい。

(委員長)

- ・ 特別支援学級も通常学級と同じ Chromebook を導入するというのはいかがか。

(委員 E)

- ・ 特別支援学級の中でもそういった話題はよく出たが、アプリが充実している iPad をという市の方針があったと思う。ただ、現場ではなぜ iPad なのかという意見も正直あった。

(委員長)

- ・ 次期学習者用コンピュータでは通常学級と揃えるということも視野に入れて検討していてもよいということか。

(委員 E)

- ・ 現場の意見も聞きながらの判断になると思う。

(委員 D)

- ・ 特別支援教室の児童は能力に差がある。タイピングがすごく上手な子もいれば、タイピングは難しいが画面操作や音声入力を駆使してできる子もいるため、次期学習者用コンピュータもタイピング以外の入力方法があるとよい。
- ・ 落とす児童が多いため、重さより丈夫さを重視してほしい。

(委員 C)

- ・ 重さと丈夫さどちらをとるかは難しい。登下校中に持ったまま転んだときに、

学習者用コンピュータを守ってしまい痛い思いをした子どもがいた。かと思えば、怒りが収まらなかったとき等に学習者用コンピュータを乱暴に扱ったりする子どももいる。

- ・ 扱いについては学校や家庭での指導で変えられるかもしれない。

(委員長)

- ・ 中学校の立場ではいかがか。

(委員B)

- ・ とにかく故障が多い。そうすると丈夫な端末をとということになるが、中学生は重いからと学校に置いていく生徒が多く、机の中に入れていた学習者用コンピュータが掃除のときに滑り落ちて壊れることもあった。軽くて四隅を守れるようなものがあると良い。

(委員A)

- ・ 重いと中学生は置いていってしまう。充電をしてこない生徒もいて使いたいときに使えない。充電が簡便になる方法があると良い。

(委員J)

- ・ メーカーとしては現在のような使い方を想定しておらず、学校現場での使い方をよく分かっていなかったため、日々充電をするとか、机から落ちるといったことを考えていなかった可能性は高い。
- ・ Chromebook はクラウドですべて処理をする。Windows は端末側で処理することが多かったり、ライセンスも絡んでくる。
- ・ 軽くて丈夫な端末があれば一番良い。

(委員長)

- ・ ハードについては、重さ、丈夫さ、タッチパネル、音声入力、音響スペック、OS、特別支援教育用の端末についての話が出た。
- ・ ソフトについてはいかがか。

(委員E)

- ・ iPad のアプリは学校によってインストールできる数が決まっていて、他の学校のアプリのライセンスを奪ってしまうことがある。その点を考えると、全校で同じように入れられるようになると良い。
- ・ 1年生が足し算や引き算のゲームができるアプリを使用していて、初めてアプリでこんなに伸びるんだという実感があった。足し算の繰り上げもできなかった児童がアプリのおかげで非常に伸びた。ゲーム性のあるアプリがあると、眼

球運動から判断していく活動にも非常に良い。

(委員H)

- ・ 動画編集を簡単にできるサインインなしで使えるソフトがあると良い。発表で動画を撮って繋げたりする際に、現在は教員で引き取って編集している。子ども自身ができる则自分の表現にも繋がると思う。

(委員B)

- ・ 現在使用している Jamboard は同時に 20 枚までしか編集できないが、同時に 40 枚までできると、アイデアを募集する際に学級全員で同時にできる。

(事務局)

- ・ Jamboard は来年度中にサービス終了となる。

(委員K)

- ・ また改めて連絡し対応していくが、そこも含めて来年度情報交換して良いソフトを選べればと思う。
- ・ 学校ごとに申請したアプリをどんどん入れていく運用でやってきたが、そうすると異動した際に前任校では使えたアプリが異動先では使えないという事態が起きる。したがって、アプリについては次期学習者用コンピュータ導入の際に平準化をするための相談をすることになると思う。五月雨式に入れるのではなく、年間通して意見交換して導入する方が、結果的に全校で同じアプリが使える状態になって良いのではないか。

(事務局)

- ・ 今出た意見を、次期学習者用コンピュータの導入に向けて参考にさせていただく。
- ・ 来年度からこの活用指針を児童・生徒の情報活用能力の育成に活用していただければと思う。